

有害鳥獣焼却施設整備事業について

1 現状と課題

本市では、原子力災害発生以降、イノシシなどの有害鳥獣の個体数の増加に伴って生息域が拡大傾向にあり、有害鳥獣による住居や農業施設及び農作物等への被害が深刻となっております。このような状況から、有害鳥獣の被害防止対策を強化するとともに、猟友会等の協力を得て捕獲活動を実施し積極的な駆除対策を行っていますが、イノシシは放射性物質が高く出荷制限・摂取制限となっており、流通・消費ができないことに加え、クリーンセンターでの焼却が設備的に不可能であることから、当該センターの最終処分場に埋設処分を行ってきている現状にあります。

クリーン原町センターにおいて、イノシシ等の有害鳥獣の埋設処分を長期にわたり継続することは、浸出汚水による環境汚染が懸念されることや、最終処分場の埋め立て残容量が圧迫され、市内のごみ焼却業務への影響が懸念されることから、捕獲した有害鳥獣を埋設処分以外の方法で適切に処分することが必要となっております。

また、これらの有害鳥獣焼却施設整備については、国・県へ再三求めてきたが、対応されず、喫緊の問題でもあることから、市独自で整備するものである。

○イノシシ捕獲状況

南相馬市鳥獣被害防止計画

- ・平成27年度：捕獲頭数 1,320 頭
- ・平成28年度：捕獲頭数 1,770 頭
- ・平成29年度：目標頭数 1,400 頭
- ・平成30年度：目標頭数 1,500 頭

○イノシシ埋設状況（クリーン原町センター最終処分場）

- ・平成26年度： 502 頭
- ・平成27年度： 515 頭
- ・平成28年度：1,015 頭

※H24年度から埋設しており、H28年度末までの累計が2,435 頭。

○イノシシの放射線（県の調査）

- ・原町区馬場 960 Bq/kg（H28.7.12 検査）
- ・原町区大谷 1,800 Bq/kg（H28.9.5 検査）
- ・原町区上北高平 1,600 Bq/kg（H28.9.28 検査）

2 対応方針

有害鳥獣による住居や農業施設及び農作物等への被害拡大を防止し、営農環境の改善と帰還している地域農業者の営農再開意欲をさらに向上させるとともに、生活環境の保全と最終処分場の延命化を図るため、捕獲したイノシシ等

の有害鳥獣を安全に焼却できる専用の焼却施設を平成30年度中に整備する。

3 候補地の選定

(1) 候補地（別添地図）

原町区小沢字小沢地内（防災集団移転元地）

※現在、環境省災害廃棄物仮置場（H29年度中に返還予定）

(2) 経過

選定をするうえでの基準として要件の土地の利用（面積確保、平坦地、接道、水道・電気等）、環境保全（周囲の住宅・学校・病院等）、経済性（用地取得の有無、敷地の造成）、合意形成（地権者、地元住民）の視点に基づき選定を行うなかで、市の所有地ですぐに利用できる基準を容易に満たす市内沿岸部の防災集団移転元地から選定することとした。

防災集団移転元地のなかで、さらに要件を満たす候補地として、小沢地区の仮置き場跡地を選定した。

項目	摘要
集落等からの距離	・防災集団移転事業により移転しており、集落等は形成されていない。 ・当該地は県の海岸防災林の計画区域であり、周囲は土地改良事業（ほ場整備）及び大規模太陽光発電事業が予定されており、民家等の建設は見込まれない。 ・民家からは、ある程度離れており、南側が高台となっていること、県道からも離れており、高盛防災林により人目に付きにくい。
敷地へのアクセス	大型車両が通行可能な道路があり、敷地へのアクセスは容易。
敷地造成のしやすさ	現在、環境省の災害廃棄物仮置場となっており、平坦な状況であることから、造成は比較的容易。
他事業との調整	国（環境省）の災害廃棄物処理事業、県の海岸防災林事業のエリアとなっているが、建設予定地となった場合の調整は可能。

(3) 関係機関との調整、地元説明

- ・福島県（防災林関係）、環境省（仮置場関係）及び市関係課所との調整は済み。
- ・地元の小沢行政区及び周辺地区において説明会を実施し、反対の意見はなかった。

4 施設建設事業の概要

(1) 焼却施設規模・設備

○構造 鉄骨平屋建 建築面積：約400㎡程度

○敷地面積 約1,200㎡

○設備

- ・焼却炉：火格子式焼却炉2基
- ・排気方式：1炉1系統 強制排気方式
- ・排ガス冷却方式：外気混合方式(一次冷却) + 熱交換方式(2次冷却)
- ・処理能力：200kg/h未滿(1基1回あたりの焼却量120kg程度)
※年間1,500頭のイノシシを焼却可能とする焼却炉を想定している。(1日あたりの焼却頭数見込み：6頭程度)
- ・集塵装置：バグフィルター方式

(2) 安全確保(放射能対策含)、周辺への対応等

○公害対策(悪臭・ダイオキシン等)

- ・高温で焼却することにより、公害物質(ダイオキシン類、悪臭物質等)の無害化を図る。
- ・捕獲したイノシシは、ビニール袋(ZIPロック等)に入れ施設に搬入し、一旦、施設内の保冷库に冷凍保存され、その後に冷凍のまま焼却処理されることから、解体、悪臭、腐敗などによる影響はない。
- ・施設や排ガスのほか、周辺環境についても定期的な放射線モニタリングを行う。

○飛灰対策・津波等災害対策

- ・十分な容量のバグフィルターを備え、飛灰(ばいじん類及び放射性物質)を捕集する。
- ・バグフィルターにより飛灰を捕集することにより、放射能の濃度の高い物質が焼却施設の外部に飛散することを防ぐ。
- ・指定廃棄物となる飛灰は、ビニール袋、ドラム缶、さらにコンクリートボックスに入れ施設内の遮蔽した部屋に一時保管後、国が最終処分を行う。

○届出・手続関係

- ・特定施設設置届出、ばいじん指定施設の届出を要す
- ・廃掃法による許可は不要

○外観

- ・6メートル程度の高盛土に防災林が植えられた東側になり、周りと一体となるよう防災林に囲まれた設置となります。
また、煙突は屋根には設置しないなど、一般の建物と変わらない景観にする。

○環境調査委員会(仮称)の設置

南相馬市が有する他の施設においては、建設地及び隣接する行政区より数名選出いただき委員会を設置します。

① 委員の構成

- ・地元行政区代表
- ・近隣行政区代表

- ・市職員
- ② 委員会の業務
 - ・有害鳥獣焼却施設の管理運営に関する情報交換及び協議
 - ・施設の実態調査、安全管理の状況確認
 - ・施設周辺の環境保全に関する調査・確認
- ③ 委員会設置の時期
 - ・建設施工と同時期

(3) 建設事業費（概算）

- 全体事業費 379,019千円
 - ◇建設費 371,520千円
 - ・焼却炉設備工事 1式 145,800千円(設計費・消費税込)
 - ・建物本体工事 1式 182,866千円(設計費・消費税込)
 - ・外構、給水工事 1式 40,046千円(設計費・消費税込)
 - ・モニタリングポスト工事 1式 2,268千円(消費税込)
 - ◇用地取得費 1,063千円
 - ◇測量費 6,436千円(消費税込)
 - ・用地測量設計 一式
- 補助事業
 - ・福島県再生加速化交付金(農山漁村活性化プロジェクト支援事業)
市町村が実施主体の場合、補助率は最大3/4で、ほか復興特別交付税による措置予定。
 - ・交付金額 278,640千円(配分額)

(4) 工事発注

- 入札方法
 - ・公募型プロポーザル方式により建築設計施工一体型の発注を実施。
- 発注内容
 - ・設計 一式
 - ・工事
建築主体工事、電気設備工事、焼却炉工事、排ガス処理設備工事、外構・造成工事、給排水工事、取付道路整備等

(5) 管理運営

- ・運営は直営も含め検討
- ・維持費 年間 約21,040千円(相馬有害鳥獣焼却施設参考)
委託費、光熱水費、燃料費等

5 今後のスケジュール（予定）

- ・H29年10月～11月
用地測量・設計、用地取得
- ・H29年12月
議会へ建築設計・工事補正計上
- ・H30年2月
建築設計・工事の公募型プロポーザルの実施

- H30年 3月 工事契約議決・契約
- H30年 4月 建築設計・工事着手
- H31年3月末 工事竣工
- H31年 4月 供用開始